



## 一般的な接種スケジュール

9価ワクチン(シルガード®9)で接種を開始する方は、決められた間隔をあけて、合計2回または3回接種します。1回目または2回目に気になる症状が現れた場合は、2回目以降の接種をやめることができます。

## これまでに、2価 または 4価のHPVワクチン(サーバリックス®またはガーダシル®)を1回または2回接種した方へ

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中から9価ワクチンに変更し、残りの接種を完了することも可能です\*。この場合にも公費で接種することができます。

※2価または4価のHPVワクチン(サーバリックス®またはガーダシル®)を接種した後に9価ワクチン(シルガード®9)を接種することに対する効果やリスクについての科学的知見は限定されています。

## 予防接種健康被害救済制度について

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害が生じる場合があります。

HPVワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、法律に基づく救済(医療費・障害年金等)の給付が受けられます。

## 一般的な接種スケジュール



いずれの場合も、1年以内に接種を終えることが望ましい  
 ※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。  
 ※2-3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。



## HPVワクチンに関する相談先一覧

### 接種後に、健康に異常があるとき

- ▶ 接種を行った医師・かかりつけの医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関  
 ※協力医療機関の受診については、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください

### 不安や疑問があるとき、困ったことがあるとき

- ▶ お住まいの都道府県に設置された相談窓口

### HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談

- ▶ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口

### 予防接種による健康被害救済に関する相談や、どこに相談したらよいかわからないとき

- ▶ お住まいの市町村の予防接種担当部門



HPVワクチンについて、もっと詳しく知りたい方は厚生労働省のホームページをご覧ください。



厚労省 HPV



HPVワクチンに関するよくあるご質問(Q&A)については、こちらをご確認ください。

